報道関係者　各位

令和６年７月１１日
Ｊ Ａ 共 済 連 山 口

# スタントマンが自転車交通事故をリアルに再現

## 山口県立下関工科高等学校にて、『生徒向け自転車交通安全教室』を開催（７月１８日）

― 事故の衝撃や危険性の疑似体験により、自転車交通ルールの順守を呼びかけます ―

ＪＡ山口県およびＪＡ共済連山口では、**山口県警察と連携して、令和６年７月１８日（木）１０時３０分より、山口県立下関工科高等学校（住所：下関市富任町４丁目１－１）にて、スタントマンによる自転車交通事故の実演を通じて、事故の衝撃や恐さを生徒に実感していただくスケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室を開催**します。

多様な用途の広がりをみせる自転車ブームの一方で、警察庁交通局の「令和５年中の交通事故の発生状況」によると、**令和５年中に発生した自転車乗用中の死傷者数は約７万人**にのぼり、自転車保険の加入を義務化する自治体が増えるなど、社会問題化しています。また、令和５年４月１日からは年齢を問わず自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。

このようななか、ＪＡ山口県およびＪＡ共済連山口では、通学や日常生活において自転車の利用頻度が高い高校生を対象に、**スタントマンによるスケアード・ストレイト方式を用いた自転車交通安全教室**を開催し、自転車交通ルールの順守による交通事故の未然防止を訴えます。

報道関係の皆様方におかれましては、ご多用のところとは存じますが、取材のご検討を賜りたくご案内申しあげます。

なお、開催概要につきましては、次頁をご覧ください。

※別添に「昨年度実施した生徒向け自転車交通安全教室の様子」を添付しておりますので、ご参考ください。

**※スケアード・ストレイト方式**

スケアード・ストレイト方式は学習者に危険を疑似体験してもらうことにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法です。

今回の自転車交通安全教室では、スタントマンが参加して生徒の目の前で交通事故を再現し、事故の衝撃や恐さを実感してもらうことで、ルールやマナー違反が交通事故を招く危険性があることを考えてもらい、自転車交通ルールの理解と実践を呼びかけます。

# 「自転車交通安全教室」開催概要

**１．日　時**：　令和６年７月１８日（木）　１０時３０分～１１時２５分（予定）

**２．会　場**：　山口県立下関工科高等学校グラウンド（雨天時：同校体育館）

**３．住　所**：　下関市富任町４丁目１－１

**４．参加者**：　山口県立下関工科高等学校　全校生徒　約６００名

**５．共　催**：　山口県立下関工科高等学校・山口県警察

**６．協　力**：　山口県教育委員会

**７．主　催**：　ＪＡ山口県・ＪＡ共済連山口

**８．内　容（予定）**：

| | |
|---|---|
| （１）主催者あいさつ | ＪＡ山口県下関統括本部金融共済部長 |
| （２）協賛者あいさつ | 山口県警察本部交通事故抑止対策官 |
| （３）下関警察署管内の交通情勢 | 下関警察署交通官 |
| （４）自転車の乗り方指導等（１０分間） | 山口県警察本部交通企画課 |
| （５）交通事故再現スタント | 有限会社スーパードライバーズ |

スタントマンによる自転車事故再現スタント（３５分間）

この件に関するお問い合わせ先

ＪＡ共済連山口（全国共済農業協同組合連合会山口県本部）
普及事業部　普及企画Ｇ（担当　：水本）
TEL　：０８３－９７３－４５９３
FAX　：０８３－９７３－４２４１
・ＪＡ共済ホームページ　https://www.ja-kyosai.or.jp/
・ＪＡ共済地域貢献活動ホームページ　https://social.ja-kyosai.or.jp/

以　上

別添

# ◇昨年度実施した生徒向け自転車交通安全教室の様子















